

大分市下水汚泥燃料化事業 審査講評

令和3年11月30日

大分市下水汚泥燃料化事業に係る
事業者選定委員会

「大分市下水汚泥燃料化事業」（以下「本事業」という。）に関して、「大分市下水汚泥燃料化事業に係る事業者選定委員会」は、優先交渉権者選定基準に基づき提案内容等の審査を行ったので審査結果及び審査講評をここに報告する。

令和3年11月30日

大分市下水汚泥燃料化事業に係る事業者選定委員会

委員長 帆秋 利洋

目 次

1	事業者の選定方法.....	1
	(1) 事業者の選定方法	1
	(2) 審査委員会の設置	1
	(3) 審査委員会の開催経過.....	2
	(4) 優先交渉権者選定の手順.....	3
	(5) 総合評価.....	4
2	審査結果.....	4
	(1) 参加資格の確認（令和3年7月16日）	4
	(2) 技術提案に関する要件の確認（令和3年11月2日）	4
	(3) 総評.....	8

1 事業者の選定方法

(1) 事業者の選定方法

本事業を実施する事業者には、本事業の設計・建設及び維持管理・運営に関する専門的な知識やノウハウが求められる。したがって、事業者の選定にあたっては、提案価格のほか、提案価格以外の要素（事業の安定性、設計・建設に関する事項、維持管理・運営に関する事項、環境への配慮及び地域への貢献等）を加えて総合的に評価し優先交渉権者を選定する「公募型プロポーザル方式」を行った。

(2) 審査委員会の設置

市は、学識経験者及び市職員等から構成される「大分市下水汚泥燃料化事業に係る事業者選定委員会」（以下「委員会」という。）を設置した。

【委員会の構成】

審査委員会は、以下5名の委員により構成される。

役割	氏名	所属
委員長	帆秋 利洋	大分工業高等専門学校 教授
副委員長	園田 圭介	日本文理大学 工学部 教授 (令和3年3月31日まで)
	濱川 洋充	大分大学理工学部 教授 (令和3年4月1日以降)
委員	秦野 真郎	秦野会計事務所 副所長 税理士
委員	木内 純子	(株)長嶋不動産鑑定事務所 不動産鑑定士
委員	板井 隆	大分市上下水道局 上下水道部長 (令和3年3月31日まで)
	佐藤 敏明	大分市上下水道局 上下水道部長 (令和3年4月1日以降)

(3) 審査委員会の開催経過

審査委員会の開催経過は、次のとおりである。

	開催日	主な審議事項
第1回	令和2年4月21日	①下水汚泥燃料化事業の概要について ②最適事業地の選定について ③今後の委員会日程について ④その他
第2回	令和2年10月20日	①事業の費用対効果（B/C）について
第3回	令和3年2月19日	①施設規模について ②実施方針（案）について ③要求水準書（案）について ④事業者選定方式について ⑤優先交渉権者の選定について ⑥技術提案書の評価方法について ⑦事業者選定スケジュール（案）について ⑧その他
第4回	令和3年4月14日	①実施方針について ②要求水準書について ③優先交渉権者の選定基準について ④募集要項等について ⑤その他
第5回	令和3年11月4日	①プレゼンテーション及びヒアリング ②技術提案審査
第6回	令和3年11月18日	①最優秀提案の選定 ②審査講評について

(4) 優先交渉権者選定の手順

公募型プロポーザル方式による優先交渉権者の選定手順を下図に示す。

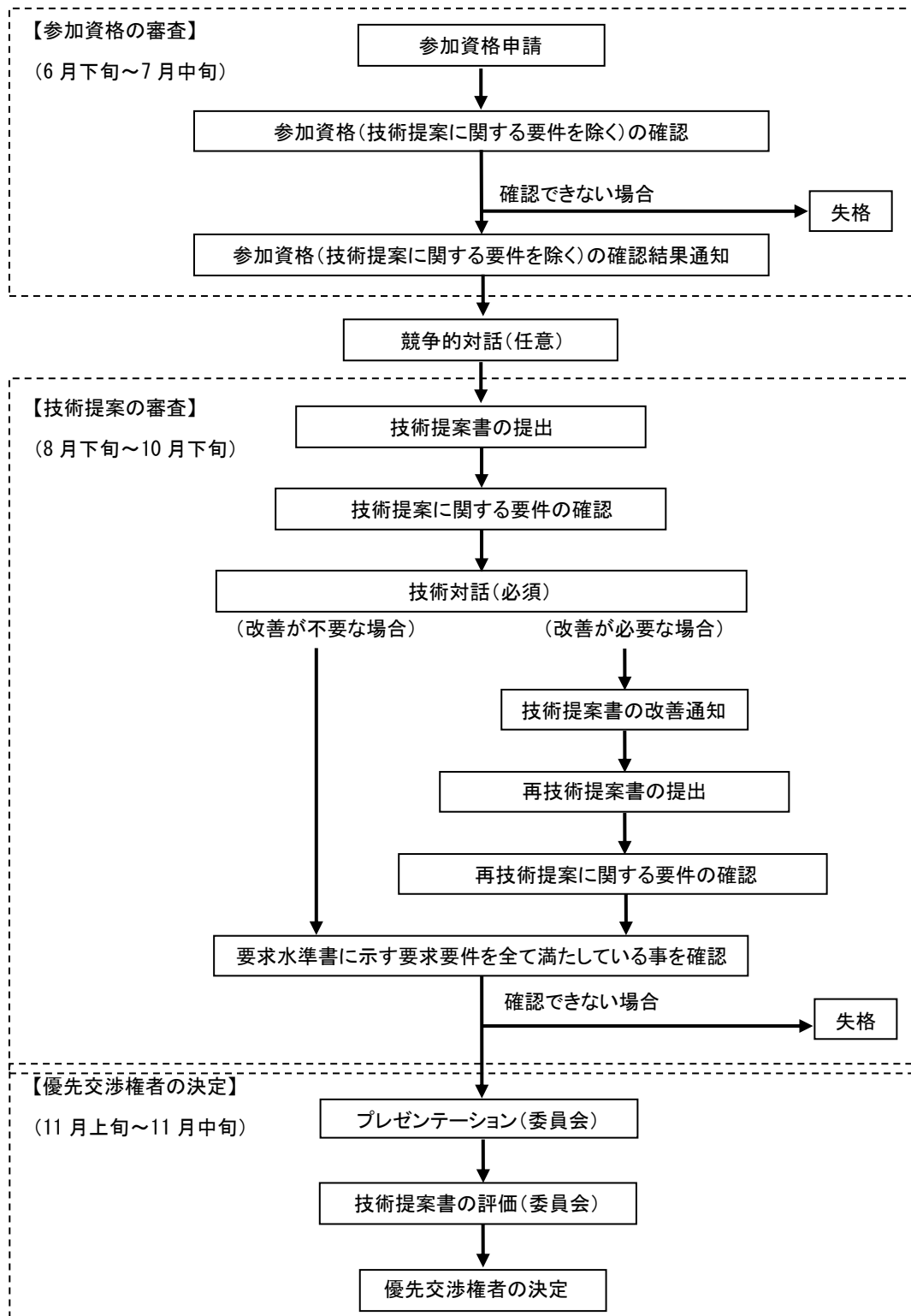


図1 優先交渉権者選定フロー

(5) 総合評価

総合評価は、評価値により行う。

評価値は、アの価格評価点とイの技術評価点に基づき下式により算出する。

評価値＝価格評価点（満点 40 点）＋技術評価点（満点 60 点）

※評価値は、小数点以下第 3 位までとし、第 4 位を四捨五入し算定する。

ア 価格評価点

価格評価点は下式による。

$$\text{価格評価点} = \text{配点 (40 点)} \times \left(\frac{\text{応募者中最も低い提案評価額}}{\text{応募者の提案評価額}} \right)$$

提案評価額＝提案価格＋20 年 6 か月間の提案電気料金

※提案価格は設計・建設費及び維持管理・運営費の総額とする。

イ 技術評価点

技術提案書の内容に応じ、別紙「技術評価点に係る評価項目と配点」に基づき技術評価点を与える。

※技術評価点は評価項目ごとに小数点以下第 3 位までとし、第 4 位を四捨五入し算定する。

2 審査結果

(1) 参加資格の確認（令和 3 年 7 月 16 日）

1 グループから参加資格審査に関する書類の提出を受け、募集要項に示す参加資格要件について審査した結果、応募グループが参加資格を満たしていることを確認した。

なお、審査の公平性を確保するため、優先交渉権者を選定するまで、企業名は伏せて、応募グループ名により審査を行った。

(2) 技術提案に関する要件の確認（令和 3 年 11 月 2 日）

1 グループから技術提案書類の提出を受け、要求水準書の要求水準に未達のないこと、募集要項及び様式集に示す提案書の作成に関する条件について違反のないことを確認した。

ア 技術評価（令和3年11月18日）

技術評価における評価結果は次のとおりである。

単位：点

項目	配点	点数	審査講評
事業の安定性に関する事項	18	14.100	
本事業の実施方針	1	0.600	事業期間にわたり事業を円滑に遂行するための工夫について提案が評価された。
有効利用先の安定性①	3	3.000	複数の有効利用先が確保されていることが評価された。
有効利用先の安定性②	2	1.000	維持管理・運営期間を通して有効利用することが評価された。
リスク管理	6	4.500	設計・建設、維持管理・運営段階におけるリスク管理体制、リスクが顕在化したときの具体的な提案が評価された。
モニタリング	2	1.000	モニタリングによるサービス水準の維持・向上について評価された。
実績①	2	2.000	固形燃料化施設の複数の施工実績が評価された。
実績②	2	2.000	固形燃料化施設の複数の維持管理実績が評価された。
設計・建設に関する事項	12	9.900	
施設計画	6	6.000	汚泥性状変動に対する工夫や処理能力の低下を抑制するための対策、緊急停止時の安全性の確保、維持管理性を考慮した配置計画、安定運転の工夫が評価された。
施工計画・工程計画	3	0.900	供用開始時期を踏まえた工程計画が評価された。
省エネルギー	2	2.000	電力、燃料使用によるエネルギー消費量の総和を定量的に評価した。
排水負荷量	1	1.000	本施設から水処理への排水負荷量を定量的に評価した。
維持管理・運営に関する事項	16	11.500	
維持管理計画①	3	3.000	日間変動・年間変動に対する運転計画やストックマネジメント計画を勘案した的確な保守点検及び修繕計画が評価された。
維持管理計画②	4	2.000	効率的かつ安全・安定的な運営・維持管理

項目	配点	点数	審査講評
			を実施するための維持管理体制が評価された。
危機管理計画①	5	2.500	故障を未然に防ぐための維持管理方法や、危機管理の対応が評価された。
危機管理計画②	4	4.000	固形燃料の発熱等の異常発生時に対する提案が評価された。
環境への配慮	6	6.000	
CO ₂ 削減量	3	3.000	固形燃料化及び固形燃料の利用による総CO ₂ 削減量を定量的に評価した。
臭気対策	3	3.000	燃料化施設の通常運転時、修繕時・緊急停止時等の臭気漏洩対策及び脱水汚泥、固形燃料の保管及び搬出時における臭気漏洩対策が評価された。
地域への貢献	6	6.000	
市内企業の活用	3	3.000	市内企業への建設工事の発注額を定量的に評価した。
地域社会への貢献	3	3.000	市内企業からの維持管理資材調達、維持管理職員の市内の雇用促進、市内企業の参画、地域住民・周辺事業者・見学者への対応が評価された。
その他	2	0.500	
その他	2	0.500	市職員の技術力向上に資する提案が評価された。
技術評価点	60	48.000	

イ 価格評価（令和3年11月18日）

価格評価における評価結果は次のとおりである。

グループ名	配点	点数	審査講評
アジサイグループ	40	40	提案価格：11,880,000,000円

ウ 総合評価（令和3年11月18日）

技術評価及び価格評価による総合評価結果は次のとおりである。

項目	アジサイグループ
技術評価点	48.000点
価格評価点	40.000点
総合評価値	88.000点

以上より、委員会は、日鉄エンジニアリング株式会社を代表企業とするアジサイグループを優先交渉権者として選定した。

(3) 総評

応募グループの提案は、構成される企業の独自の技術やノウハウが随所に盛り込まれており、市の要求水準を上回る提案内容が示されていた。このような優れた提案をいただいたことに対して敬意を表するとともに、心から深く感謝申し上げたい。

委員会では、予め公表した優先交渉権者選定基準に基づき、各審査項目について厳正かつ公正に審査を行った結果、日鉄エンジニアリング株式会社を代表企業とするアジサイグループを優先交渉権者として選定した。

今後、本事業を実施するに際し、委員会から評価された具体的な提案内容を確実に実行することは当然のこと、市の要求事項のみならず、高く評価された提案内容、ヒアリングで示した内容を確実に履行することはもちろん、市民ニーズを取り入れた質の高い公共サービスの提供が求められる。その上で、安定的な事業運営のもと、本事業をさらに充実したものとし、民間のノウハウ、創意工夫を活用した効率的・効果的な事業となるよう、次の事項に留意して事業を実施されることを期待する。

- ・ 下水汚泥燃料化施設を含む大在水資源再生センターが、公衆衛生の維持向上及び公共水域等の水質保全、地球環境保全への貢献など、下水道事業において担っている役割を十分理解し、周辺地域との調和を図り、公共施設としての信用を失墜させることのないよう施設を管理し、安全かつ良質な公共サービスを適正かつ確実に実施すること。
- ・ 本事業は、周辺自治体の下水汚泥を広域的に処理する事業であることから、予定どおりに施設供用を開始するとともに供用後の安定的な運転が求められる。そのため設計・建設から維持管理・運営期間中に渡り大分市と綿密な協議のもと、安全に配慮し確実な事業推進に努めること。
- ・ 維持管理・運営期間中においては、周辺環境の良好な保全に努め、常に配慮を怠らないこと。
- ・ 維持管理・運営期間が長期であり大分市の財政に与える影響が大きいため、常にコスト縮減を図ること。
- ・ 昨今の温室効果ガスの削減に沿った事業であることから、大在水資源再生センターの水処理施設への負荷を最小限に留めるとともに省エネに努めること。また、見学者などに分かりやすい説明や案内板等を設置し、本事業のアピールのみならず社会教育の場として広く貢献するよう努めること。
- ・ 大分市の業務範囲である下水汚泥の供給についても本事業の一環という認識のもと、大分市と協力し、円滑な事業遂行に努めること。
- ・ 本事業の期間中において、支障等が生じた場合は速やかに大分市へ報告・連絡・相談を行うこと。

以上